

公的研究費の不正使用及び 研究者の不正行為他に係る相談（告発）窓口

◆公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の告発窓口

架空取引や虚偽の書類作成等研究費の不正と思われる取引の要請があった場合、また研究活動において不正と思われる事案があった場合は「庶務課」にお願いします。

横浜薬科大学 庶務課 〒245-0066

横浜市戸塚区俣野町 601

TEL : 045-859-1316

FAX : 045-859-1301

Mail : syomuka@hamayaku.ac.jp

※意見箱（告発文書を含む）が設置してあります。

◆公的研究費使用ルール、外部資金受入、及び研究倫理等の相談窓口

受託研究・共同研究の契約、助成金の受け入れ等 外部資金に関する相談、及び研究活動における不正行為の定義等 研究倫理に関する相談は「学務課」にお願いします。

横浜薬科大学 学務課 〒245-00066

横浜市戸塚区俣野町 601

TEL : 045-859-1322

FAX : 045-859-1323

Mail : gakumu@hamayaku.ac.jp

受付要領について

受付方法：電話・電子メール・FAX・郵送により受付しています。

意見箱への投函・郵送の際には封書の表に「相談」または「告発」と明記してください。

受付時間：平日 9時～17時

土曜 9時～14時

※日・祝日及び年末年始その他休業の期間は受付をおこなっておりません。

(電子メール・FAXは24時間受付ますが、返事が遅れる場合があります)

【注意】 告発される方（通報者）及び相談される方は以下の事項をご確認下さい

- ・相談・通報にあたっては、氏名・連絡先・所属等を必ずお知らせ下さい。
氏名その他の個人情報については、窓口から通報者への連絡・調査その他通報処理に関し必要な限度でのみ使用し、適切に保護を行います。
- ・通報内容を把握するため、担当者より連絡させていただく事があります。
- ・通報者は受付後に氏名・連絡先等の秘匿を希望することができます。
- ・通報者の氏名等を許可なく公表することはありません。
- ・通報した事を理由として、不利益な取り扱いを受ける事はありません。
- ・調査の結果、虚偽や悪意によるもの及び誹謗中傷と判明した場合は通報者の氏名の公表、刑事告発などの必要な措置をとることがあります。

◆日本学術振興会の実施する事業に係る不正に関する告発等受付窓口

<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/madoguchi.html>

【告発等の受付窓口】	
独立行政法人 日本学術振興会 監査・研究公正室	
〒102-0083	東京都千代田区麹町5-3-1
直通電話	03-3263-1074
ファクシミリ	03-3237-8238
電子メール	meyasubako*jsps.go.jp (注)メールアドレスは「@」を「*」に置換しています。
※ 電話による受付時間は、平日9:30～17:30です。	

(告発等に係る留意事項)

1. 研究機関に所属する研究者が行った不正行為及び不正使用等に係る調査については、原則として、当該研究機関が行うことになることをあらかじめご承知置きください。
2. 告発等を受け付ける際には、告発者の所属・氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・研究グループ、不正行為及び不正使用等の態様、不正行為とする科学的な合理性のある根拠あるいは不正使用等とする合理的な根拠、使用された研究資金等の種別・名称等について確認させていただきます。また、調査にあたって告発者に協力を求める場合があること、告発等が悪意に基づくものであることが判明した場合には、告発者の氏名の公表、刑事告発等が行われる可能性があることを申し添えます。
(※匿名による告発等を妨げるものではありません。)
3. この窓口は、日本学術振興会の実施する事業に係る不正行為、研究費の不正使用等に関する受付窓口です。